

越前町議会・令和8年6月定例会一般質問【小松 高宏議員】

(令和8年6月9日 午後1時3分 開始)

○7番(小松高宏君) 私の住む地域でとてもうれしい出来事がありました。4月下旬、近所に2店舗の飲食店が同時にオープンしました。1店舗は、空き店舗となっていた電気店を改装したアイスクリーム店、もう一店舗は、住宅と倉庫を改装した民泊もできる古民家カフェです。どちらの家も私の家から近く、前を通るたびに多くのお客さんでにぎわっており、地域に新たな活気をもたらしています。

日本では、少子高齢化が進み、多くの地域で人口減少が続いています。それに伴い、今後は空き家や空き店舗の増加がさらに大きな課題になると考えられます。そのような中で、既存の建物を有効活用し、新たな交流のにぎわいの場を生み出す今回の取組は、地域活性化のモデルケースとして大変意義深いものだと感じています。これからも、地域の魅力向上と活性化のために、末永く力を発揮していただけることを期待しております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

人口減少や高齢化が進む中、地方自治体に求めているのは、これからも住み続けたいと思える地域づくりであります。特に、ごみ収集や公共交通、金融機関、医療機関へのアクセスなど、日々の暮らしに直結する生活インフラは、住民満足度や定住意識に大きく関わる重要な要素であります。

また、町村合併から20年以上が経過した現在においても、旧町村ごとに行政サービスや制度運用の違いが残っており、住民の皆様からは、なぜ今も地区によって違いがあるのかといった声も聞かれるところであります。

もちろん、それぞれの地区には歴史的経緯や地理的条件があり、一律に同じサービスにすることが難しい面もあるとは理解しております。しかし、一方で合併から20年以上が経過した今、住民目線に立って制度や運用を改めて見直していく時期に来ているのではないかと感じております。

初めに、ごみ袋とごみ収集体制について質問いたします。

ごみ袋についてですが、住民の皆様からは、袋が破れやすい、強度が弱いといった声が寄せられております。ごみ袋は毎日の生活の中で必ず使用するものであり、町民の皆様にとって最も身近な行政サービスの一つであります。だからこそ、価格だけでなく、使いやすさや品質、安全性といった観点も重要であると考えます。特に、高齢者世帯では、一度袋が破れてしまうとごみを詰め替える作業そのものが負担になります。また、小さなお子様がおられる家庭では、衛生面への不安にもつながります。

越前町の可燃ごみについては、鯖江市と同じ焼却施設で処理されていると認識しておりますが、住民の方からは、強度に差があるのではないかと聞いた声も聞かれます。そこで、現在の指定ごみ袋の材質や強度について、町としてどのように認識されているのか伺います。

○議長(藤野菊信君) 民生理事。

○民生理事(臥龍岡尊哉君) 民生理事、臥龍岡です。

それでは、小松議員のご質問にお答えします。

本町の指定ごみ袋の材質は、高密度ポリエチレンに低密度ポリエチレンを必要な

割合で混合し、可燃ごみの重量に対応した強度と併せて、突起物が刺さっても裂けにくい材質にすることとしております。厚さは、可燃の大、プラなどのごみ袋は0.03ミリ、可燃の小、特小は0.023ミリとし、引っ張り強度は縦53.0メガパスカル以上、横43.0メガパスカル以上とし、伸び率は縦横ともに200%以上と定めて発注をしております。

直近に納品されたものの検査結果は、縦の強度は65.1メガパスカル、伸び率は530%、横は46.0メガパスカル、伸び率は830%となっており、十分な強度があると考えております。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 次に、鯖江市との同等の材質への見直しの可能性、さらには合併当初からの材質や仕様の変更が行われてきたのかについて伺います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） 民生理事、臥龍岡です。

それでは、ご質問にお答えします。

本町では合併以来、衝撃に強く破れにくいという性質の高密度ポリエチレンを使用していましたが、町民の方から、ごみ袋が縦方向に裂けやすいというご指摘を受け、令和元年度に高密度ポリエチレンに軟らかく伸びやすいという性質を持つ低密度ポリエチレンを混合する仕様の変更を行いました。

鯖江市のごみ袋は、低密度ポリエチレンのみで製作されていると伺っております。高密度ポリエチレンと低密度ポリエチレンの主な違いは、密度、強度、耐熱性、柔軟性です。高密度ポリエチレンは密度が高く、薄くても引っ張り強度や衝撃に強い反面、突起物などに弱いという性質があります。一方、低密度ポリエチレンは引っ張っても伸びに耐え、突起物などにも強い反面、摩擦で静電気が起こりやすく、薄手では破れやすく変形しやすいという性質があり、いずれにも一長一短がございます。

鯖江市と同じ材質のものへと見直すことも可能ではございますが、本町では、高密度ポリエチレンと低密度ポリエチレンを混合することで、両方のよいところを取り入れる仕様でごみ袋を製作しており、今のところ材質を変更することは考えておりません。

しかし、ポリエチレンは、石油由来でナフサから作られており、現在の世界情勢などを見てみますと、将来的にはポリエチレン以外の原材料も視野に検討を重ねていかなければならないと考えております。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） さらに、販売面についても触れさせていただくと、現在の指定ごみ袋にはバーコードの表示がなく、販売店側からはレジ対応や在庫管理がしづらいという声もあると伺っております。住民サービスの向上だけでなく、販売事業者の利便性向上という観点からも、バーコード導入など販売方法の改善について検討する余地があるのではないかと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） 民生理事、臥龍岡です。

それでは、ご質問にお答えします。

バーコードの導入については、令和8年度、今年度発注分から対応をしており、年度内には各販売事業者にバーコードがついたごみ袋をお届けすることができるようになっております。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 指定ごみ袋の製造費や販売収入など、収支状況について伺います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） 民生理事、臥龍岡です。

それでは、お答えします。

当初予算ベースでご説明申し上げます。

製造費は、ごみ袋製作委託費として2, 513万8, 000円、販売収入は1, 421万2, 000円となっており、収支は1, 092万6, 000円のマイナスとなっております。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 現在、本町のごみ収集体制については、地区ごとに収集回数や方法に違いが見られます。そこで、各地区におけるごみの収集回数と収集業務に要する経費について伺います。例えば、可燃ごみの収集回数については、越前地区では週3回の収集が行われている一方、その他の地区では週2回の収集となっております。また、粗大ごみの収集についても、越前地区では毎月実施されているのに対し、その他の地区では隔月での回収となっております。このように、地区ごとに異なる収集体制が取られている現状を踏まえ、それぞれの収集回数と収集に係る経費の詳細について伺います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） 民生理事、臥龍岡です。

それでは、お答えいたします。

ごみの収集運搬の委託料及び回数について、当初予算ベースでお答えをさせていただきます。

朝日地区での収集は、A地区で可燃ごみ週2回、不燃ごみ週1回、粗大ごみ2か月に1回。B地区で可燃ごみ週2回、不燃ごみ月2回、粗大ごみ2か月に1回となっており、委託料はA地区、B地区合わせまして4, 148万円でございます。

宮崎地区では、可燃ごみ週2回、不燃ごみ月2回、粗大ごみ2か月に1回で、委託料は1, 847万円です。

織田地区では、可燃ごみ週2回、不燃ごみ月2回、粗大ごみ2か月に1回で、委託料は2, 259万7, 000円でございます。

越前地区では、可燃ごみ週3回、不燃ごみ月2回、粗大ごみ月1回で、委託料は3, 297万5, 000円でございます。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） こうした違いについて、住民の皆様からは、同じ越前町なのになぜ差があるのか、公平性の観点から見直すべきではないかといった声も聞かれます。もちろん、人口密度や収集ルート、地理的条件など地域ごとの事情があるとは理解しております。合併してから、人口が減少すればごみの総量も減ると考えるのが自然ですが、ごみの総量は減少しているのか。また、合併からのごみの総量及び1人当たりの排出量の推移を伺います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） 民生理事、臥龍岡です。

それでは、お答えいたします。

ごみの総量の実績でございますが、合併した平成17年度は7, 962トンで、1人当たり1日の排出量は707グラムでございます。令和6年度は5, 632トンで、1人当たり1日の排出量は594グラムとなっております。平成17年度と令和6年度を比較いたしますと、総量で29%減少、1人当たり1日の排出量

は16%の減少となっております。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 合併から20年以上が経過した現在においても回数が維持され、改めて整理や検証が必要でないかと思いますが、検証したことがあるのか。また、現在の回収体制を維持している理由と、今後、地域間の公平性や住民サービスの均一化という観点から、回収頻度や運用方法の見直しを検討する考えがあるのか、町の方向性を伺います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

本町のごみ収集体制につきましては、合併以前の各地区における生活様式や地理的条件などの実情を踏まえ、それぞれの実情に応じた形で運用されてきた経緯がございます。これまで、収集回数や体制について大きな見直しは行っておりませんが、人口減少やごみの総量の減少が進む中で、現在の体制について検証していくことも重要であると認識しております。

一方で、ごみ収集は住民生活に直結する基礎的な行政サービスであり、特に高齢化が進む地域や交通条件の厳しい地域においては、きめ細かな対応が求められる側面もございます。このため、今後はごみの実態や将来の排出量などを丁寧に把握しながら、住民の皆様にとって安心して利便性の高いごみ処理体制を確保し、持続可能な行政運営につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 次に、地域公共交通を含めた生活の利便性についてであります。

高齢化が進む中、移動手段の確保は、買物や通院、行政手続など日常生活を維持する上で極めて重要な課題となっております。特に、車を運転しない高齢者にとっては、移動できるかどうかとそのまま生活の質や地域で暮らし続けられるかどうかに関結している状況であります。

越前町では、コミュニティバス「フレンドリー号」やデマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の運行が行われております。特に、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」については、令和4年度から運行を開始していますが、利用環境の改善が進められているところであります。

一方で、住民の皆様からは、予約が必要で使いづらい、時間帯が限られている、バスとの違いが分かりにくいといった声も聞かれます。また、以前に比べ、コミュニティバス「フレンドリー号」を見かける機会が少なくなったように感じている住民の方もおられます。近年は、運転手不足や燃料費高騰など、地域公共交通を取り巻く環境も大きく変化しており、維持していくこと自体が難しくなっているものと認識しております。

そのような中、運行経費や利用状況を踏まえると、今後の地域公共交通の在り方については、より効果的で持続可能な仕組みを検討していく必要があると考えます。そこで、最初に、現在のコミュニティバス及びデマンドタクシーについて、それぞれどのような役割があるのか伺います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

コミュニティバス「フレンドリー号」及びデマンドタクシー「チョイソコえちぜん」は、ともに本町の基幹公共交通である路線バスを補完する交通手段として、

町内を移動するための足としての役割がございませう。コミュニティバス「フレンドリー号」については、決められた時間・ルートによる運行、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」については、予約制によりドア・ツー・ドアによる運行を行っています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） では、コミュニティバス「フレンドリー号」について、現在どのような運行体系となっているのかお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

コミュニティバス「フレンドリー号」について、導入当初は町内9ルートで運行していましたが、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の導入に伴い、令和4年度からは5ルートを減便し、現在は朝日・宮崎・織田地区を移動する環状ルートの右回り、左回りと、越前地区巡回ルート及び越前地区乗合ルートの4ルートで運行を行っています。運行日については、環状ルートが月曜日から土曜日、越前地区巡回ルートが月曜日から金曜日、越前地区乗合ルートが月曜日、水曜日、金曜日で、越前地区乗合ルートは一部予約制方式を取っています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 効率化を図るため5ルートを減便させたとのことですが、利用者数の推移や運行コストをどのように分析されているのかお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

それでは、お答えいたします。

コミュニティバス「フレンドリー号」の利用者数は、平成27年度には年間4万人でしたが、徐々に減少を続け、5ルート減便前の令和3年度には、年間約2万人まで減少しています。令和4年度は、5ルートの減便により利用者数は年間約1万3,000人、令和7年度は1万1,000人の利用者数となっています。一方で、5ルートを減便した令和4年度から運行を開始したデマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の利用者数は、毎年増加している状況です。

また、コミュニティバス「フレンドリー号」の運行コストについては、5ルート減便に伴い、令和4年度の町負担額は、前年度に比べ約2,600万円の減額となりました。一方で、同年度のデマンドタクシー「チョイソコえちぜん」運行開始に伴う町負担額が約1,600万円でしたので、コミュニティバス、デマンドタクシーの全体で約1,000万円のコスト削減が図られました。

今後も、引き続き利用者数の増加及び持続可能な運行に努めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） では、コミュニティバス「フレンドリー号」について、運行委託業者との連携や車両運用をどのように行っているのかについてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

運行事業者については、町内路線バスの事業者である福井鉄道株式会社ほか、地

元の事業者3社に運行を委託しており、これまでの継続的な委託契約により、町との連携も十分に図られ、長年の運行に蓄積されたノウハウ等を生かし、効率的で安全安心な運行が行われています。

また、運行車両については、導入当初は町が購入した車両を使用していましたが、経年劣化により運行不能となった車両については廃車とし、事業者所有のバスを使用して運行を行っています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 今後も、コミュニティバス「フレンドリー号」は現行体制を維持していく考えなのか、それとも路線や運行方式の見直し、小型車両の導入なども含め、再編や効率化を検討していく考えがあるのか、町の方向性についてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

町では、コミュニティバス「フレンドリー号」のみならず、路線バスを含めた公共交通の運営体制等については、越前町公共交通活性化協議会において検討した結果を踏まえ、運行体制を整えています。昨年度に開催しました公共交通活性化協議会において、本年の10月からデマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の区域統一を予定しております。それに伴いまして、区域が一部重複するコミュニティバス「フレンドリー号」の見直しも検討されましたが、減便や廃止をせずに、乗降場所の見直しを検討した上で運行を続けることが協議されております。

町としましても、協議会の意見及び定時ルートの実便性も考慮し、現時点では運行の継続を予定しております。しかしながら、利用者数の減少、運転手不足及び地域ニーズの変化などの状況を踏まえ、公共交通の運行体制につきましては、引き続き越前町公共交通活性化協議会で検討をしております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 地域公共交通は、生活の実便性向上には欠かせない移動手段であります。特に高齢者にとっては、単なる移動手段ではなく、生活や健康を支える重要な生活インフラであります。高齢化が加速する時代において、実便性向上のための地域公共交通の在り方についてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それではお答えいたします。

本町は、中山間地域を多く抱え、小規模な集落が点在する地理的特性により、住民の移動手段の確保が重要な課題となっております。

加えて、人口減少と少子高齢化の進行により、今後は高齢者の割合が増加し、移動需要の質も大きく変化していくものと認識しております。現在、本町の公共交通における人口カバー率は97%、集落カバー率は100%に達しており、ほとんどの町民が利用可能な環境は確保されております。

しかしながら、運転手不足による路線バスの減便・廃止やコミュニティバスの利用者減少、さらには公共交通事業に係る行政負担の増加など、多くの課題を抱えております。議員ご指摘のとおり、地域公共交通は単なる移動手段ではなく、高齢者の生活や健康を支える重要な社会基盤でございます。本町といたしましても、今年2月に策定いたしました第二次越前町公共交通計画に基づき、民間路線バス

を基幹軸とし、コミュニティバスやデマンドタクシーで面的カバーを行うなど、町内外への移動環境を維持・確保してまいります。

また、公共交通利用に不慣れな方の抵抗感を和らげるための工夫により、分かりやすさと使いやすさの向上に努め、利用したい、外出したいと思っていただけるように助成制度などのサービスを充実させ、利便性の向上を図ってまいります。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 生活の利便性の一環になりますが、近年、金融機関の統廃合や店舗縮小と併せて、地方におけるATMの撤去も進んでいるところです。ご承知のとおり、本町もまさに同じような状況にあり、現金を引き出せる場所の減少は、高齢者を中心に生活に不便と不安を生じさせています。

そのような中、住民の多くが利用し、町や地区の中心的施設である役場及び宮崎・越前・織田地区のコミュニティセンターにATMを設置することで、生活の利便性向上につながるものと考えているが、町としての考えをお聞きます。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それではお答えいたします。

まず、高齢者をはじめとする町民の皆様が、身近な場所で現金の引き出しや振込などの金融サービスを利用できる環境を整えることは、日常生活の安心につながる大変重要な課題であると認識しております。

現在、本町におけるATMの設置状況については、金融機関の支店や各郵便局をはじめ、町内の主要商業施設、コンビニエンスストアを中心に配置されておりますが、議員ご指摘のとおり、金融機関の統廃合や店舗縮小によりATMの撤去が進んでおり、生活に不便と不安を感じておられることも承知しております。このことから、役場本庁及び各コミュニティセンターへの新たなATMの設置につきましては、議員同様、利便性の向上に大きくつながるものと認識しております。

しかしながら、過去におきまして、旧朝日町及び旧越前町の役場前敷地にそれぞれ設置し、その後撤去したという実績がございます。ATMの設置は金融機関の判断によるところが大きく、設置や維持管理に係るコスト、利用者の見込みによる費用対効果、さらには防犯対策や夜間の安全確保など、検討すべき点が非常に多いものと見込まれています。加えて、キャッシュレス化が急速に進展し、金融を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、新たなATMの設置は容易ではなく、ハードルが高いものであると認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） ご答弁ありがとうございました。

ごみ袋の材質や収集体制については、住民の皆様の日常生活に最も身近な部分であり、小さなことのようにあっても、毎日の積み重ねの中で不便さや負担につながっていくものと感じております。特に、地区ごとの改修頻度の違いや高齢化に伴うごみ出し支援などについては、今後さらに重要な課題になっていくものと考えておりますので、地域事情も踏まえながら、引き続き住民目線での見直しや検討をお願いしたいと思います。

また、地域交通につきましても、人口減少や運転手不足などにより全国的に維持が難しくなっている中で、越前町においても、将来を見据えた交通体系の在り方を考えていく時期に来ているものと感じております。全国的には、ライドシェアやAIを活用した配車システムなど、新たな移動サービスの導入も進められてお

り、地域の実情に応じて、既存の交通手段に加え、新たな仕組みをどのように組み合わせしていくかという視点も今後ますます重要になってくるものではないかと感じております。

さらに、ATMや医療機関などの生活利便施設へのアクセスにつきましては、高齢者を中心にこの地域で安心して暮らし続けるかどうかという定住環境そのものに関わる重要な課題であると感じております。住民の皆様から寄せられる声の多くは、大規模な事業ではなく、日々の暮らしに直結する身近な課題であります。合併から20年以上が経過した今だからこそ、地域ごとの現状を改めて丁寧に見詰め直し、誰もが安心して暮らし続けられる越前町づくりを進めていただきたいと思います。今後の前向きな検討をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

(午後1時36分 終了)